公N０４

立憲主義と日本国憲法（教科書３８～３９）

組　番　氏名

本時のめあて：①憲法が定められている理由を考えよう。
②日本国憲法で定められている原理を理解しよう。

憲法と立憲主義

1　右の図は法の構成です。一番上の空欄には何が入りますか。

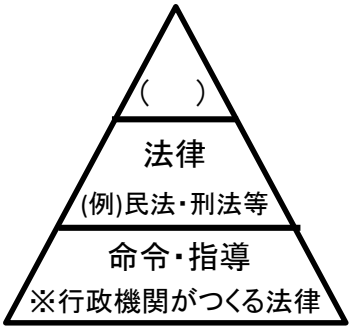

2　憲法によって政治権力を制限するという考えを何といいますか。答えましょう。

国の政治の仕組み

3　次のA・Bに当てはまる語句を答えましょう。

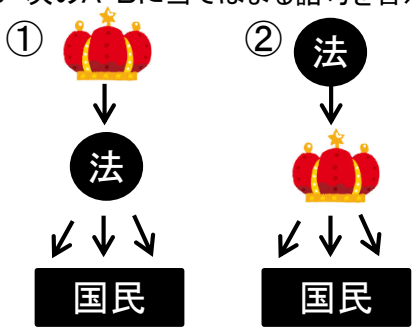

①・・・（A　　）の支配。　②・・・（B　　）の支配

4　今の日本は①と②いずれを採用していますか。また、なぜその支配の方法を採用していると思いますか。書きましょう。

5　日本国憲法の条文を見て、次の空欄に入る語句を教科書から抜き出しましょう。※日本国憲法・・・教科書216～225に掲載

日本国憲法　第98条　〔（C　　）、条約及び国際法規の遵守〕

①この憲法は、国の（C　　）であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部または一部は、その効力を有しない。

つまり・・・
憲法に違反する法律や条例、政令などはいっさい無効！！

国の大原則、基本的なきまりを定めた方なので、（C　　）と呼ばれている。

憲法の構成から考えてみよう！

第1章　天皇	第4章　（D　　）	第7章　財政	第10章　最高法規
第2章　戦争の放棄	第5章　（E　　）	第8章　地方自治	第11章　補則
第3章　国民の権利および義務	第6章　（F　　）	第9章　改正	

第4章～6章　国を動かす大事な機関。条文でそれぞれの役割とともに権力の制限をかけることで人々の権利を守っている。

⟶　このような政治のあり方を（G　　）という。

公N０４

日本国憲法の制定

3　次のD～Qに当てはまる語句を答えましょう。

1889年・・・（D　　）憲法
　〇主権は（E　　）がもつ

↓

GHQから憲法の改正が求められ、日本政府が作成をする
But・・・大日本帝国憲法の修正にとどまる内容。GHQが草案をつくる。

↓

1946年11月3日・・・（F　　）の公布
→1947年5月3日施行。

憲法施行を祝って走る花電車（1947/5/3）

３つの基本原理
〇国民主権
〇平和主義
〇基本的人権の尊重

大日本帝国憲法		日本国憲法
（G　　年　　月　　日発布）	発布・公布	（H　　年　　月　　日公布）
1890年11月29日	施　行	1947年5月3日
（I　　）憲法（天皇が定める）	形　式	（J　　）憲法（国民が定める）
（K　　）	主権者	（L　　）
神聖不可侵で統治権をもつ（M　　）	天　皇	日本国・日本国民統合の（N　　）
各大臣が天皇を輔弼　（進言する）	内　閣	国会に連帯責任を負う行政機関
天皇の協賛（同意）機関 衆議院と貴族院	議会・国会	国権の最高機関、唯一の立法機関 衆議院と参議院
「（O　　）ノ権利」（法律により制限）	人　権	（P　　）
天皇に統帥権、兵役の義務	軍　隊	（Q　　）（戦争放棄）
規定なし	地方自治	規定あり（首長と議員は住民が選挙）
天皇の発議⇒帝国議会の承認	憲法改正	国会の発議⇒国民投票

4　大日本帝国憲法と日本国憲法の違いを自分の言葉でまとめましょう。（技）

〇主体的にワークシートに取り組むことができたか。（ A　B　C　D ） **〇憲法が定められている理由を考えることができたか。（ A　B　C　D ）** **〇日本国憲法で定められている原理を理解することができたか。（ A　B　C　D ）**	**本時で分かったこと**	**WS評価**